

地方独立行政法人長野県立病院機構 第3期業務実績に係る見込評価結果 評価一覧

総合 評価	機構の 自己評価	県の評価
	C	C

大項目	機構の 自己評価	県の評価	評価書 ページ	
1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	A		
小項目	細項目			
1-1 県立病院が担うべき医療等の提供	B	B	1	
	1-1-1 地域医療の提供	B	B	2
	1-1-2 高度・専門医療の提供	A	A	4
	1-1-3 災害医療等の提供	A	A	9
	1-1-4 認知症の専門医療の提供	B	B	10
	1-1-5 介護サービスの提供	B	B	11
1-2 地域連携の推進	A	A	12	
	1-2-1 地域医療構想への対応	B	B	12
	1-2-2 地域包括ケアシステムの推進	A	A	12
	1-2-3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	A	A	13
1-3 医療従事者の養成と専門性の向上	A	A	14	
	1-3-1 県内医療に貢献する医師の確保・養成	B	B	14
	1-3-2 機構職員の養成	A	A	15
	1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献	A	A	16
	1-3-4 信州木曾看護専門学校の運営	C	B	17
1-4 医療の質の向上に関すること	B	A	18	
	1-4-1 より安全で信頼できる医療の提供	B	B	18
	1-4-2 医療等サービスの一層の向上	A	A	19
	1-4-3 先端技術の活用	A	A	20
	1-4-4 信州大学等との連携	A	A	20
	1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進	B	B	20
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	B	21	
2-1 業務運営体制の強化	B	B	22	
2-2 働き方改革への対応	B	B	23	
2-3 職員の勤務環境の向上	B	B	25	
3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	C	C	26	
3-1 経常黒字の維持	C	D	27	
3-2 経営基盤の強化	B	B	28	
	3-2-1 収益の確保	B	B	28
	3-2-2 費用の抑制	B	C	30
4 その他業務の運営に関する事項	C	C	32	
4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	B	B	32	
4-2 施設整備及び医療機器に関する事項	D	D	33	
4-3 中期計画における数値目標の設定	B	B	33	
4-4 積立金の処分に関する計画	-	-	33	

地方独立行政法人長野県立病院機構 第3期業務実績に係る見込評価結果（概要）

総合評価

機構自己評定	県評定
C	C

（あとでまとめて記述）

評定区分	判断の目安となる業務実績
S	中期目標・中期計画を大幅に上回って達成することが見込まれる（定量的目標：目標値の120%以上）
A	中期目標・中期計画を達成することが見込まれる（ // 100%以上120%未満）
B	中期目標・中期計画を概ね達成することが見込まれる（ // 80%以上100%未満）
C	中期目標・中期計画を下回ることが見込まれ、改善を要する（ // 60%以上80%未満）
D	中期目標・中期計画を大幅に下回ることが見込まれ、抜本的な改善を要する（ // 60%未満）

機構自己評定	県評定
B	A

I 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価	今後取り組むべき課題
<p>●各病院は、地域の医療需要に応じた政策医療や高度・専門医療、災害医療等を提供するとともに、専門医の養成など、県立病院が担うべき役割と使命を果たすと認められ、中期目標・中期計画を達成している。</p> <p>特に新型コロナウイルス感染症については、信州医療センターをはじめとした各病院において、令和5年度まで感染者の受入れ、検査やワクチン接種など、感染症への適切な診療や感染防止対策に貢献した。</p> <p>●地域医療構想における各地域での役割や、地域包括ケアシステム市町村等関係機関との連携を推進した。</p> <p>●医師養成、機構職員の養成、県内医療技術者の技術水準の向上を推進した。信州木曾看護専門学校は、看護師の輩出に貢献した。</p> <p>●研修等の実施により事故等の件数が概ね改善しているほか、クリニカルパスや入退院支援などの取組により、患者サービスの向上に努め満足度の向上につなげている。</p> <p>●オンライン診療等の積極的な導入により、医療従事者の負担軽減や業務の効率化、地域の診療機能の充実に取り組んでいる。</p> <p>●信州大学等と連携した研究活動、研究調査や出前講座、広報等に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>●信州木曾看護専門学校について、認知度向上への様々な取組は計画や前年度実績を上回って実施されているが、受験者数、入学者数ともに前年から減少していることから、更なる対策に取り組まれない。</p> <p>●クリニカルパスや入退院支援などの取組を今後も継続し、その効果を患者満足度で確認することにより、患者サービスの一層の向上に取り組まれない。</p> <p>●患者満足度調査について、病院間で異なる調査方法を用いており比較や評価が難しいため、機構内で統一した尺度で満足度を測れるよう検討されたい。</p>

1-1 県立病院が担うべき医療等の提供

機構自己評定	県評定
B	B

●各病院は、地域医療（地域医療、へき地医療）、高度・専門医療（感染症、精神、高度小児・周産期、がん）、災害医療等、認知症の専門医療、介護サービスにおいて、県立病院が担うべき役割と使命を果たした。

1-2 地域連携の推進

機構自己評定	県評定
A	A

●地域医療構想調整会議等を通じて、各地域の医療提供体制における県立病院としての役割を果たした。
●地域包括ケアシステムを推進するため、各病院は地域包括ケア病床や訪問看護ステーションの適切な運用や地域の他機関との連携を推進した。
●各地域の医療機関、行政機関等と構成する委員会や協議会、交流会に参加したり、開催したりすることにより、各地域の課題やニーズを把握し、他機関との連携を推進した。

1-3 医療従事者の養成と専門性の向上

機構自己評定	県評定
A	A

●研修の受講率は向上しており、事故等の件数も概ね改善している。
●研修実施や認定資格の取得促進により、機構職員の養成に取り組んだ。
●本部研修センター及び各病院は、シミュレーション教育による研修の実施や講師派遣、様々な研究発表会の開催などを通して、県内医療技術者の技術水準の向上に貢献した。
●信州木曾看護専門学校は、看護師国家試験の合格率100%を維持している。

1-4 医療の質の向上に関する事

機構自己評定	県評定
B	A

●研修の受講率は向上しており、事故等の件数も概ね改善している。今後、各指標についてベンチマークを設定し、引き続き、各病院において一層の改善に取り組まれない。
●クリニカルパスや入退院支援などの取組により、患者サービスの向上に努め患者満足度の向上につなげている。
●オンライン診療等の積極的な導入により、医療従事者の負担軽減や業務の効率化、地域の診療機能の充実に取り組んでいる。
●信州大学等と連携し、職員の研究活動を推進し、専門性の高い医師の養成に取り組んでいる
●研究調査数は、令和2年度に比べて令和5年度は5病院中3病院で増加しており、積極的に研究に取り組んでいる。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために とるべき措置

機構自己評定	県評定
B	B

評価	今後取り組むべき課題
<ul style="list-style-type: none"> ●「職員給与費対医業収益比率」等に課題は残すものの、以下のとおり業務運営の改善等が進められており、中期目標・中期計画を概ね達成している。 ●新たな人事評価制度の本格導入による的確な組織・人事運営や職員満足度調査を活用した職場環境の改善など、業務運営体制の整備が進められている。 ●職員全体の超過勤務時間が縮減できている病院もあり、更に新しい勤務体制の導入やタスク・シフティングなど、働き方改革への対応として勤務環境の改善が図られている。 ●外部コンサルタントを活用し、資金収支の均衡を目指す「機構未来プロジェクト」において、本部と各病院が一体となって業務運営の改善等にも取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●目標達成に向けた業務を効率的に運営するための内部統制システムの構築と本部機能の強化に取り組まれない。 ●医療機能や病院規模に応じた適切な職員配置に向け、職員給与費対医業収益比率、超過勤務時間の改善を進められたい。 ●公正で客観的な人事評価制度による的確な組織・人事運営を行っていただきたい。 ●病院経営能力を備えた人材や診療報酬加算等の収益向上につながる医療事務に係るスペシャリストを育成できる体制を構築されたい。 ●管理会計ツールによる本部と各病院の連携や経営管理を強化・促進するなど、業務改善に継続して取り組む体制を構築されたい。 ●職場満足度の水準を高めるよう取り組まれない。

2-1 業務運営体制の強化

機構自己評定	県評定
B	B

- 組織にあわせた人事評価制度を令和5年4月から本格導入した。
- 職員満足度調査を活用して、職場環境の整備に努めた。
- 職員給与対医業収益比率が100%を越える病院や上昇傾向にある病院について、具体的な改善策が必要である。
- 職員1人あたり医業収益は令和2～5年度の間で、5病院中4病院で改善している。

2-2 働き方改革への対応

機構自己評定	県評定
B	B

- 各病院で医師の勤務環境改善のため、新しい勤務体制の導入やタスク・シフト/シェアに向けた取組が行われている。
- 一方で、超過勤務時間（職員全体）の総時間数、一人平均は、令和2～5年度にかけて、増加している病院と減少している病院に分かれている。
- 医師事務作業補助者1名あたりの病床数が5病院中4病院で令和2～5年度にかけて減少しており、改善されている。

2-3 職員の勤務環境の向上

機構自己評定	県評定
B	B

- 職場環境満足度は、5病院中3病院で令和2～5年度にかけて満足度50%を切る状態が続いており、また5病院中3病院で令和2～5年度にかけて低下傾向にある。さらなる職場環境の向上が必要である。
- 年休取得率は、令和2～5年度にかけて、機構全体で2割以上向上している。
- 育休取得率は、令和2～5年度にかけて、男性取得率が9.5%→45.5%と大幅に向上している。また女性取得率は100%を維持している。

機構自己評定	県評定
C	C

3 財務内容の改善に関する事項

評価	今後取り組むべき課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 経常収支比率は、期間内の累計目標は達成できない見込みである。収益面では令和6年度の状況によっては計画を下回る見込みであり、費用面では計画内に収まらず特に給与費の増大が影響している。 ● 資金収支は、資金流出が拡大する傾向にあり、資金残高が減少して病院経営が危ぶまれる状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益面については、コロナ後の受療動向の変化で患者数が減少した状態が続く中ではあるが、さらなる診療報酬加算や施設基準、DPC評価係数の向上等により収益確保に取り組む必要がある。 ● 費用面については給与費では投資財政計画と連動した職員採用計画等を策定し適正規模・配置を管理していくことが必要である。また、材料費や医薬品費についても、現在の取組をさらに強化する必要がある。 ● 悪化している資金収支についても、投資・財政計画を策定・運用するとともに、適正な投資水準の設定・投資判断の体制を構築し、次期5年間では各病院において資金収支の均衡を実現されたい。

3-1 経常黒字の維持

機構自己評定	県評定
C	D

- 経常収支比率は、令和4年度までは各年度で100%を超え各年度計画を達成していたが、令和5年度は95.5%と年度計画を下回った。令和6年度の経常収支比率も厳しい見通しであることから、中期計画にある「中期目標期間内の累計で経常収支比率100%以上」の目標は未達成となる可能性がある。
- 資金収支は、中期計画期間内累計の目標を令和5年度までの4年間累計ですでに下回り大幅なマイナスとなっており、持続可能な病院経営が危ぶまれる状況である。
- 人件費は令和6年度計画を含めると第3期中期計画期間内累計で70,998百万円となり、中期計画を大幅に超過する。

3-2 経営基盤の強化

機構自己評定	県評定
B	B

3-2-1 収益の確保

- 医業収益は、令和6年度計画どおりの収益であれば、機構全体の中期計画の目標値をほぼ達成する見込みである。ただし、コロナ後の受療行動の変化により、医業収益の見通しは不透明であるが、さらなる診療報酬加算や施設基準、DPC評価係数の向上等に取り組む必要がある。

3-2-2 費用の抑制

- 医業費用全体では、第3期の累計（見込み）が計画より34億円多く、特に給与費が計画より52億円と大幅に超過する。給与費の計画的な管理が重要課題である。

機構自己評定	県評定
C	C

4 その他業務の運営に関する事項

評価	今後取り組むべき課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 中期目標・中期計画を下回っており、改善を要する。 ● 各種研修会の開催によりコンプライアンスの強化及び適切な個人情報の管理が図られており、概ね適正な業務運営に向けた取組が行われている。 ● 経常収支の大幅な赤字に伴い、令和5年度にフリーキャッシュフローがマイナスに転じており、中長期的な視野に立った適切な設備投資の規模・水準について検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、コンプライアンスの推進及びサイバー攻撃へのセキュリティ対策など情報管理の徹底等、適正な業務運営に取り組まされたい。 ● 今後の経営状況と医療提供を考慮した適切な設備投資の規模・水準について、令和6年度から開始している「機構未来プロジェクト」にて検討されたい。 ● 設備投資については将来の償還額や資金残高とのバランスが必須であることから、機構本部と各病院との間で投資・財政計画等を共有・運用されたい。

4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理

機構自己評定	県評定
B	B

- 各種研修会の開催等を通して、コンプライアンスの強化や情報セキュリティ及び個人情報保護について職員の理解促進を図っている。

4-2 施設整備及び医療機器に関する事項

機構自己評価	県評価
D	D

●フリーキャッシュフローは令和5年度にマイナスになっており、今後も同様の収益・投資規模が続く場合、マイナスが拡大していくことが懸念される。

4-3 中期計画の見直しに関する事項

機構自己評価	県評価
B	B

●第3期中期計画に掲載された指標に加え、令和5年度に検討した指標を新たに追加し、実績の評価を行った。